本号で公布された主な条例のあらまし

◇新潟県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例（新潟県条例第１号）

１　基金の設置期間の延長

消費生活に関する相談が複雑化するとともに、高度な専門知識が必要とされる相談が増加していることに鑑み、相談のための窓口の機能の強化等を図るため、新潟県消費者行政活性化基金の設置期間を延長することとしました。(附則第２項関係)

２　施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。

◇新潟県地域自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例（新潟県条例第２号）

１　基金の設置期間の延長

地域における自殺対策を緊急に強化するため、新潟県地域自殺対策緊急強化基金の設置期間を延長することとしました。(附則第２項関係)

２　施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。

◇新潟県農業構造改革支援基金条例（新潟県条例第３号）

１　基金の設置

農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、新たに農業を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化を図り、もって農業の生産性の向上に資するとともに、農業構造の改革を進めるため、新潟県農業構造改革支援基金を設置することとしました。

２　施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。

◇新潟県港湾管理条例等の一部を改正する条例（新潟県条例第４号）

１　港湾施設の使用に関する規定の整備

港湾運営会社の運営に係る港湾施設の使用について、不平等な取扱いをしてはならない旨の規定の整備を行うこととしました。(第４条関係)

２　施行期日

この条例は、一部の規定を除き、平成26年４月１日から施行することとしました。